

瀬田学舎では、自転車・バイクの駐輪登録が必要です!

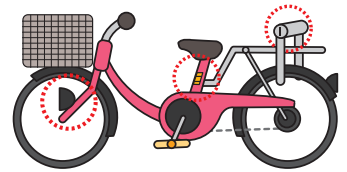
瀬田学舎では、自転車・バイク通学をされる皆さんが、安全運転意識の向上、事故防止、盗難防止、放置車両減少など、通学中に起こる様々なトラブルを回避する観点から、自転車・バイク学内登録制度を実施しています。瀬田学舎に自転車・バイクで通学される場合は必ず学内登録を行ってください。

制度の概要

- 1 学内に駐輪する自転車・バイクは必ず登録申請し、登録シールを利用車両に貼付する必要があります。
※登録シールのない車両には「告知書」の貼付や撤去を行う場合があります。
- 2 登録は無料。一度登録すれば卒業・修了まで有効。
- 3 登録受付は生協ショップSMYLEサービスカウンター(智光館1F)で随時行っています。

登録に必要な条件

- 1 自転車・バイク防犯登録への加入
- 2 防犯対策(鍵)がなされていること
- 3 前照灯の設置
- 4 (自転車・バイク) 保険への加入



登録の方法について

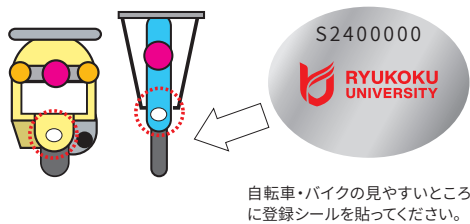
- 1 以下の登録申請書を龍谷大学生協ショップに提出し、登録シールを受け取ってください。

登録・受付: 生協ショップSMYLEサービスカウンター
(智光館1F)
営業時間: 平日 10:30~17:15



※申請書は大学HP・ポータルからでもダウンロードできます。
申請書記入後、申請書を生協ショップに提出し、登録シールを受け取ってください。
※申請の際には、学生証をご持参ください。

- 2 登録シールを自転車・バイクに貼る



自転車・バイクの見やすいところに登録シールを貼ってください。

<盗難防止について>

駐輪にあたっては、必ず施錠を行ってください。2つ以上の鍵を用いることにより効果が向上します。また、駐輪場に3日以上放置している場合の盗難も数多く見受けられますので注意してください。被害にあった場合や、不審者を見かけた場合は学生部に連絡を!

お問合せ先: 龍谷大学学生部
Tel 077-543-7734
Fax 077-543-7889



(キリトリ)

提出先: 生協ショップSMYLE
サービスカウンター(智光館1F)

自転車・バイク駐輪登録申請書

下記のとおり登録申請しますので、駐輪を許可願います。

登録番号

—

申請日	年 月 日	学籍番号	申請者氏名			
身分	<input type="checkbox"/> 学部学生	学部・ 研究科名	学部 研究科	学科 (専攻)	学科 専攻	学年 年
	<input type="checkbox"/> 大学院生					
住所	〒				携帯電話	
主たる駐輪の場所		<input type="checkbox"/> 自宅・下宿 <input type="checkbox"/> 瀬田駅(駐輪場の確保【あり・なし】)				
自転車	自転車防犯登録番号		自転車保険加入 <small>条例での加入義務があり登録には 保険加入が必要です。</small>		<input type="checkbox"/> 加入している	
バイク	車名		排気量		車輛番号	
	自賠償保険の有効期限 <small>有効期限内のみ登録可</small>		年	月	任意保険の加入 <small>登録には保険加入が必要です。</small>	<input type="checkbox"/> 加入している
遵守事項の誓約		<input type="checkbox"/> 申請にあたっては、裏面の事項をすべて遵守することを誓約いたします。				

上記個人情報については自転車駐輪登録・管理以外の目的では利用いたしません。

自転車・バイクは車の仲間

思いやりとルール遵守が事故を防ぎます



学生部(瀬田)

自転車・バイク運転にあたって、ルールが守れない場合は罰則の対象となります

■ 飲酒運転厳禁

遵守
しないと

5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金



■ 二人乗り禁止

遵守
しないと

2万円以下の罰金又は
科料



■ 並走禁止

遵守
しないと

2万円以下の罰金又は
科料



■ 夜の無灯火禁止

遵守
しないと

5万円以下の罰金



■ 信号無視禁止

遵守
しないと

3か月以上の懲役又は
5万円以下の罰金



■ ながら運転禁止

遵守
しないと

5万円以下の罰金



通学エリアで特に注意が必要なスポット



※2023年4月からは全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されています

滋賀県の条例で自転車保険加入が義務化されています

自転車に乗る人は、事故の高額賠償に備え、自転車保険に必ず加入してください。

事例：坂道を自転車で下ってきた男子学生が、歩行中の女性と正面衝突。被害者は意識不明。(賠償額約9500万円)

龍谷大学内の以下の店舗でも自転車保険の申込が可能です。

■ 龍谷大学生生活協同組合
「COOP学生総合共済」
「学生賠償責任保険」

TEL077-544-4111

<https://www.ryukoku-coop.com/>



■ 龍谷メルシー瀬田事業所
「ネットde保険@さいくる」

TEL077-547-6001

<http://www.r-merci.jp/insurance/>



【自転車・バイク駐輪登録申請にあたっての遵守事項】

1. 龍谷大学駐車場利用要領に従います。
2. 駐輪許可証は車体後方の泥除けなど見やすい位置に貼り付けます。
3. 駐輪許可証は、他人に貸与または譲渡いたしません。
4. 駐輪場以外には駐車いたしません。誘導ブロック(点字ブロック)の上には駐車いたしません。
5. 自転車またはバイクが不要になったとき、構内に放置せず、自らの責任で処分いたします。
6. 構内での事故・盗難・損傷等については、大学に対して一切その責任を求めません。
7. 以上のことに違反した場合は、自転車またはバイクの撤去、施錠、許可証の取消等をされても異議申し立てをいたしません。